

Ⅲ. 経済学専攻博士課程前期(修士課程)の教育システムについて

平成25年度に本大学院は、博士課程前期・後期一貫型の経済学・経営学・国際経済法学の3専攻に発展的に統合されました。それに伴い経済学専攻では、博士課程前期において、専門分野の基盤となるコア科目教育を充実し、さらに、修士論文提出と最終試験合格を修了要件とする「修士論文パス」に加えて、「博士論文研究基礎力審査パス」を新設しました。博士論文研究基礎力審査パスでは、博士課程後期科目の履修等を前提に、従来の修士論文提出と最終試験合格にかえて、博士論文研究基礎力審査(QE)合格及び博士論文研究計画またはターム・ペーパー提出が修了要件となります。

【1】体系的な教育システム

大学院生が当該分野において必要とされる系統的な知識を効率よく身につけることができる一方で、研究に長期的には必要となりうる幅広い知的学識を得ることができるように、体系的性と柔軟性とを兼ね備えた履修システムが用意されています。博士論文研究基礎力審査パスを選択するときや、履修計画を立てるときは、指導教員等のアドバイスを受けながら決めてください。

【2】博士論文研究基礎力審査(QE; Qualifying Examination)

博士論文研究基礎力審査パスでは、博士論文研究基礎力審査(QE)の合格が博士課程前期の修了要件の一つとなります。QEはミクロ経済学、マクロ経済学、数理統計学・計量経済学、経済原論、経済学史、経済システム、経済統計、経済史、経済政策、世界経済などの分野について行われます。

ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学・数理統計を基礎とする分野のQEは筆記試験と口頭試問を行います。筆記試験は年2回(春学期末・秋学期末)、口頭試問は年1回(2年次秋学期末)実施されます。筆記試験は、標準的には2年次に受験しますが、筆記試験については当該科目担当教員および演習I担当教員の両方が学習十分と判断し許可すれば、1年次でも受験することができます。なお、QEの詳細については一般プログラムコースの学生は8頁、経済DSコースの学生は13頁、金融プログラム特別コースの学生は21頁の「ハ. 博士論文基礎力審査(QE)」を参照してください。

【3】博士課程後期への進学のための条件

博士課程後期への進学を希望する**修士論文パスの院生**に対して、博士課程後期において研究を行うことができる基礎的能力を身につけているかどうかをチェックするために、**博士課程後期学内進学試験(コンプ; Comprehensive Examination)**の制度が設けられています。コンプは年2回(春学期末・秋学期末)実施され、2年次に受験します。ミクロ経済学、マクロ経済学、数理統計学・計量経済学、経済原論、経済学史、経済システム、経済統計、経済史、経済政策、世界経済などの分野について行われます。進学希望の学生は、1分野を選択して受験し、この試験を受験して合格すれば、博士課程後期への進学資格を得ることができます。後期進学資格を得たものは、**Ⅱ. の履修方法**に記載した博士課程前期の修了要件を満たせば、博士課程後期へ進学できます。**(博士課程後期学内進学試験合格は、前期の修了要件ではありません。)**コンプの詳細については、掲示でお知らせいたします。

博士論文研究基礎力審査パスの院生に対しては、**博士課程後期学内進学試験(AQE; Advanced QE)**の制度が設けられています。AQEは年2回(秋・年度末)実施され、2年次に受験します。ミクロ経済学、マクロ経済学、数理統計学・計量経済学、経済原論、経済学史、経済システム、経済統計、経済史、経済政策、世界経済などの分野について行われます。AQEの詳細については、掲示でお知らせいたします。

【4】GPA 制度

GPA(Grade Point Average)は授業ごとの成績(S, A, B, C, D)の評価それぞれに対して**4.5, 4, 3, 2, 0**のグレードポイントを付けて、単位数をウェイトにして加重平均を算出したものです。アメリカの大学で広く採用されている成績評価システムです。本学府では、平成21年度入学生からGPA 2.0以上を博士課程前期修了要件としています。

【5】成績確認(成績評価異議申し立て)制度

成績の確認

個別成績表配布日・成績閲覧開始から約2週間(修了判定時については、別途期間を設定)を国際社会科学府【各専攻】開講科目の「成績確認期間」としています。直前学期の国際社会科学府【各専攻】開講科目の成績に異議のある学生は、「履修科目成績確認願」を大学院学務係に提出してください。「成績確認期間」終了後は、成績異議申し立て等は一切受け付けません。申し立てがあった場合は、該当科目の授業担当教員のほか、該当科目を開講している専攻の責任者(専攻長)も申し立てに対する確認結果を確認します。大学院全学教育科目を含め他部局開講の科目については、開講部局の定めに従ってください。成績訂正の対象となるのは、教員サイドの転記ミス並びに採点ミスのみであり、成績に関する嘆願は一切受け付けません。詳細は国際社会科学府・研究院ウェブサイトや授業支援システムを参照してください。

国際社会科学府・研究院ウェブサイト>在学生の方へ>教務関係(博士課程前期・後期共通)

授業支援システム>【連絡専用】社会科学系事務部大学院学務係 Graduate School Affairs Office, GSISS[Zac0049]

【6】研究指導計画書・研究計画書について

国際社会科学府では、年度初め(10月入学者については学期初め)に「研究指導計画書・研究計画書」を作成します。様式等については、授業支援システムに掲載していますので、参照してください。

授業支援システム>【連絡専用】社会科学系事務部大学院学務係 Graduate School Affairs Office, GSISS[Zac0049]

1. 作成書類

横浜国立大学大学院国際社会科学府 研究指導計画書・研究計画書

2. 作成方法

- (1) 責任指導教員は、学生に対して、研究指導の方法及び内容並びに1年間の研究指導の計画を研究指導計画書により明示する。
- (2) 学生は、前号の研究指導計画書に基づき、研究計画書を作成する。
- (3) 作成された計画書は、責任指導教員と学生の双方で保管する。
- (4) 責任指導教員は前号の計画書の写しを大学院学務係あてに提出する。
- (5) 計画書に大きな変更があった場合は随時改定するものとし、責任指導教員は、改訂を行った都度、その写しを大学院学務係に提出する。

【7】院生室の利用について

使用に当たっては、以下の点に留意し遵守すること。なお、各年度初め(10月入学者においては学期初めに誓約書を提出する必要がある。詳細は授業支援システムを参照すること。

- ①座席については、フリースペースとする。
 - ②院生室内は共用の場所となるので、静穏・清潔な環境を維持できるように、一時的な水分補給以外の飲食、院生室内での会話を控えること。
 - ③各自の私物については後述のロッカーを活用すること。
 - ④院生室内で出たゴミについては、廊下等にあるゴミ箱を利用し、院生室内に放置しないようにすること。
- また、当面の間、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から以下の点についても遵守すること。
- ⑤当面の間、前後左右1席は空け、各机にあるQRコードから入退室時の記録を行うこと。
 - ⑥利用可能な時間は、原則1時限目から7時限目までとする。
 - ⑦院生室やロッカーに残置物があった場合は、移動させることがある。また、一定期間を過ぎても取りに来なかった場合には所有権を放棄したものとみなし、処分することがある。

【8】ロッカーの利用について

学生は、教育・研究上の資料等の保管のために、院生室内の指定のロッカーを利用することができる。適宜各自で鍵を購入し、取り付けること。

出学の際は、中身を片付けたうえで返却すること。利用期間を過ぎて使用している場合は、ロッカーの鍵を破壊したうえで保管場所を移動させ、なお持ち主が現れない場合は中身を処分することがあるので十分注意すること。